



景勝日本ラインのまち

さかほぎ

人口 8,234 人 (対 3 月比 3 人減)

2025.6.30 現在



議会だより



6 年 1 組

6 月 11 日 坂祝小学校 6 年生 議会見学の様子



6 年 2 組

議会見学の感想…………… 2～3
6 月定例会議案と審議結果、
議会の決定で町はどう変わるの? …………… 4
福祉文教委員長から報告があります! …………… 5
総務振興委員長から報告があります! …… 6～7

どうなっとなるのか教えてちょ～ 一般質問 …… 8～16
坂祝町ふるさと納税返礼品を紹介します! …… 17
夏休み学習室の開放、
議会を傍聴しませんか、編集後記 …………… 18



議会見学の感想



6年1組

美濃輪 旬矢 さん

議会では、いろいろな考えをもった議員の方が話し合って、納得できる決定を目指して
いてすごいと思いました。見学したことでもっともっと議会に興味がわいて、議会はすご
く大変だと思うけど、重要でやりがいのある役割だと分かりました。

三品 瑠奈 さん

たくさんの人達で坂祝町について考えて、私達が暮らしやすいようにしてくれている議
会を見ることができ、とても良かったです。坂祝小中学校の避難訓練のことについて、もっ
とこうした方がいいんじゃないかということを提案していて、私達の命を守ってくれてい
るということを初めて知りました。また機会があったら見に行きたいと思いました。

柴原 優心 さん

小中学校の避難訓練について話していて、小学校や中学校は、浸水被害や土砂災害の警
戒区域の中なのだと改めて実感しました。だからこれからは、実際に災害が起きてしまっ
た時、すぐ動けるように、日々の訓練から緊張感をもって行うことが大切だと思いました。

高木 睦稀 さん

議会を見学し、坂祝町で行っている災害に備えた訓練の改善について、坂祝町の代表の
方々が集まって話し合っている姿がすごいと思いました。社会科で学んだように、この町
議会で話し合われたことも国に提出されるのか、議会の形は質疑応答形式以外にもあるの
か等の疑問をもち、さらに知りたいと思いました。

金森 友志 さん

とても緊張感がある中で、多くの人で話し合いをしていて、こんなにすごいところで小
学校や中学校の避難訓練等についても話し合われていたのだと分かりました。議会の話し
合いでは、議長さんの許可を受けてから話をしていて、他にもどのようなルールがあるの
かと気になり、興味をもちました。

三瓶 ダビ さん

小中学校の避難訓練の仕方や、こどもの安全について、議員さん達があんなに考えてく
れているのだと知りました。いつも僕達を守ってくれてありがとうございます。これから
も、坂祝町を安全で過ごしやすい、よりよい町にしていってほしいです。

6月11日に坂祝小学校6年生（69名）の皆さんが、議会を見学に来てくれました。
寄せられた感想の一部をご紹介します。

6年2組

大竹 康貴 さん

僕は議会見学を通して、坂祝町をよりよくするために、こんなにも僕たちのことを考えてくれていることを初めて知りました。また、こども110番の家のことも、僕たちはもっと知っておくべきだと思いました。僕たちや町のみんなのために動いてくれている方たちに憧れの気持ちを持ちました。

細井 実乃 さん

こども110番の家の話では、みんなが110番の家が分かるようになったら、より安全だと思うし、議会に参加しているみなさんが住民の考えも取り入れながら考えてくれていることがよく分かりました。何回も質問をすることで、新しく見えてくる問題もあり、よりよい解決策を考えていけることも分かりました。

渡邊 晴太 さん

坂祝町議会を見学して、住民のために話し合ったり質問し合ったりしていて、議会のことを学ぶことができました。社会科の授業で学習したことを踏まえて、議会で扱う問題はどこまでの問題なのか、住民から出た問題をどう還元しているのか興味を持ちました。

東洞 莉那 さん

私たちの安心安全のために熱中症になった時のことや小学生が身の危険を感じた時のことをここまで考えてくださっていることをとても嬉しく感じました。こども110番の家が坂祝町にはたくさんあるけど、それが当たり前のことではないし、小学生がお世話になることがあるので感謝したいです。また、水分をこまめにとることや防犯ブザーをつけること等、自分たちでできることはやっていきたいです。

藤井 晋平 さん

議会を見学して、参加している方たちがとても真剣に話し合いをしている姿がとてもカッコ良かったです。議員の方が話していたこども110番の家の話にはとても共感し、心に残りました。私たち小学生に関わることも多くあり、もっと議会のことを知りたいと思いました。今日はありがとうございました。

梅田 好乃 さん

議会を見学してすごいなあと最初に思ったことは、議員さんの質問に対してすぐに自分の意見やこれからのことを答えていたことです。こども110番の家の話では、私たちに関わる話で、こんなにも真剣に話し合ってくれていることに安心感を抱きました。

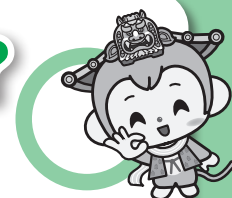
6月定例会

令和7年第2回坂祝町議会定例会は、6月10日から6月19日までの10日間の日程で開催しました。提出議案は条例案件2件、予算案件3件、発議案件1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議決結果 ◎…可決、認定、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不認定、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は議事進行のため採決に加わらない		議決結果	議 員 名									
議案番号	議 案 名 主 な 内 容		①三品美紀	②林俊太	③佐藤 猛	④宮内聰樹	⑤三品幸範	⑥兼松雄司	⑦林 重光	⑧松田和樹	⑨竹内浩一	⑩松田賢治
議案第26号	坂祝町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について 地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第2項の規定に基づき、所要の改正をするもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第27号	坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）の一部を改正する法律の施行に伴い、投票管理者等の報酬額を改正するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第28号	令和7年度坂祝町一般会計補正予算（第1号）について 5,532万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,532万円とする。	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第29号	令和7年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第1号）について 予備費97万円を減額し、地域支援事業費に同額を計上	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第30号	令和7年度坂祝町下水道事業会計補正予算（第1号）について 下水道事業収益に1,572万円を追加し、総額2億5,543万円とする。 下水道事業費用に440万円を追加し、総額2億4,411万円とする。	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
発議第4号	坂祝町議会傍聴規則の一部を改正する規則について 最近の社会情勢の変化に対応するとともに、住民に開かれた議会の実現を図る観点から一部を改正するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

議会の決定で、町はどう変わるの？



令和7年度 一般会計補正予算（第1号）

5,532万円増の主な内容

- 自治体標準化対応業務に係るガバメントクラウド利用料……………2,000万円
- 企業版ふるさと納税に伴う基金への積み立て……………1,000万円
- 定額減税補足給付（不足額給付）事業に係る扶助費などの経費……………1,216万円
- 下水道管路、公共下水道全体計画見直し及び都市計画決定の変更並びに
事業計画変更業務に対する下水道会計への繰出金……………1,572万円
- 校務支援システム更新に伴うシステム構築及びデータ移行業務委託……………657万円

日にち：令和7年6月12日(木)

場所：坂祝幼稚園、坂祝小・中学校

調査事項① | コミュニティ・スクールの取り組みについて

今年度で7年目を迎えるコミュニティ・スクールについて、立ち上げ当初から現在に至るまでの経緯と具体的な取り組みについて調査をした。園・学校運営協議会の主な役割についても説明を受け、運営方針の承認や運営について意見を述べる等の役割を果たされていることを確認し、コミュニティ・スクールがこどもたちに果たす役割や成果について、調査結果をもとに説明を受けた。



意見・要望

コミュニティ・スクールがこどもたちに果たす役割は大きく、今後の活動にも期待したい。

調査事項② | 教育現場視察について

坂祝幼稚園、坂祝小・中学校の3箇所を訪問し、学校運営全般に関する現状や課題について説明を受け意見交換を行うとともに、こども達の活動の様子や施設等の現状を視察した。不審者侵入対策として設置している防犯カメラやさすまたの場所や数についても確認した。

幼稚園においては、送迎バス廃止後の保護者送迎用駐車場の位置や玄関までの経路を確認し、送迎時の渋滞緩和策等の検討状況についても調査し、小・中学校においては、いじめや不登校の現状や対策について説明を受け、適切に対応されていることを確認した。また、幼稚園、小・中学校が、互いに連携をしながら教育活動を進めておられる現状についても確認をした。



意見・要望

不審者対応や日常の教育活動におけるこどもたちの安全確保については、十分な配慮をお願いしたい。視察では、次のような要望があったので対応を図られたい。

- 幼稚園においては、教室入り口の建具改修（1箇所）、ぼうけんやま法面の柵の改修、防犯カメラの増設
- 中学校においては、校舎の劣化による壁の塗装、教職員トイレの改修

調査事項① 地域防災計画及び防災体制等の現状と課題について

近年頻発する地震・風水害等の自然災害に備えるため、坂祝町における地域防災計画の策定・改訂状況や、防災体制、訓練、備蓄品の整備状況等について現状を把握し、今後の防災力強化に向けた課題を明確にするとともに、地域住民の生命と財産を守るための実効性ある計画改訂や訓練体制、備蓄体制の在り方について検討・提言を行うことを目的とし調査した。



意見・要望

○地域防災計画の見直しの着実な実施

今後の全面改訂に向けて、国・県の動向（南海トラフ地震、能登半島地震対応など）を踏まえ、関係各課との連携を強化しながら確実な改訂を求める。

○防災マニュアル類との整合性確保

避難所運営マニュアル等の各種マニュアルとの内容整合が図られておらず、現場での混乱が懸念される。各避難所に誰でも設営対応できる「ファーストアクションマニュアル」等の整備を希望する。

○訓練の充実と拡充

実効性ある体制構築のために、住民・職員向け訓練をより実践的かつ継続的に実施するとともに、特に若手職員向けの講習を積極的に推進していただきたい。

○備蓄体制の柔軟な見直しと倉庫改修の早期対応

ニーズに応じた柔軟な備蓄品の更新・補充に加え、老朽化している備蓄倉庫の早期修繕を求める。計画的な更新と並行して、発電機・浄水器・飲料水タワー等の操作講習を職員間で実施することも望む。

○共助体制の強化と地域との連携促進

自主防災組織や自治会、消防団、地域ボランティアなどとの連携を一層強化し、地域防災力の底上げに向けた仕組みづくりを進めていただきたい。

調査事項② | 木曽川の森散策路の今後の活用について

坂祝町が有する自然資源「木曽川の森散策路」およびその周辺環境について、現状と課題を整理し、今後の持続可能な活用方針を明確にすることを目的とした調査を行った。



意見・要望

現時点では木曽川の森のPRは積極的に行われていないが、その主な理由はインフラ未整備（特にトイレや駐車場）のためであり、整備が伴わなければ情報発信や観光誘致も現実的には難しい。

国が進めているサイクリング事業や観光振興について、国・県の補助や制度支援が得られる可能性は現状では限定的であることが確認された。町単独、もしくは広域連携による主体的な取り組みが求められる。

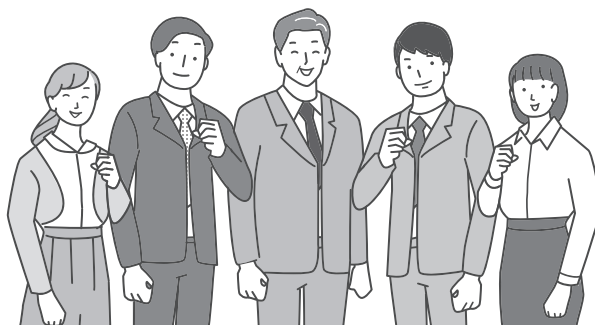
町がこれまでに取得した土地の活用には、文化庁等の許認可が必要となる可能性があり、トイレ・アクセス道路・利用目的などを含めた全体計画の整備が不可欠である。部分的・場当たりの整備では認可が難しいと考えられる。

維持管理に関しては、現在の人員体制（町職員とボランティア）では限界があり、マンパワーの確保・拡充が今後の持続可能な利活用の鍵となる。特に定期的な除草・補修作業などの負担軽減が急務である。

木曽川の森を「何のために」「誰のために」活用するのかという明確な目的やビジョンがまだ不十分であり、今後の整備・事業展開にあたっては、目的設定と方向性の明確化が必要である。

木曽川の森の利活用は、単一課（産業建設課や企画課）で担うには範囲が広く、観光、環境、教育、防災など多角的な観点から、町全体での横断的な連携・協力体制（全庁的な取り組み）が不可欠である。

連携・協力体制





どうなっとるのか 教えてちょ～!!



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

国連のこどもの権利条約、
こども基本法、坂祝町こど
もの基本条例の理念の
普及・広報活動について

- ①「こどもの権利」の理念をどのように実践・普及しますか？
- ②今後の主権者教育とそれにつながるこどもの意見を表明する機会について

答

こども課長

- ①家庭教育学級や幼児教育の場で、今後のカリキュラムにこどもの権利に関する学習の機会を取り入れていきます。
- ②引き続き、学校教育、幼児教育の場において、個々の意見や考えを表明できる環境を意識した教育活動を進めていきます。



問

- ③教育機会確保法で個々の不登校児童生徒に応じた支援が行われるように求めているが、個別の指導計画が作られ支援されていますか？

答

教育課長

- ③対象となる生徒児童の状況により対応が異なりますが、基本的には3日連続欠席した時点で家庭訪問等を行い、その結果や教育相談、心のアンケートなどにより、不登校の傾向があると思われる児童生徒には、関係職員等による個別のケース会議を開催し、情報共有を行うとともに支援の方向性を決めていきます。

その後は、定期的に家庭連絡や面談を行っていき、保護者や本人のニーズに合わせたカウンセリングの実施や、校内支援センターさわか教室での個々に応じた居場所の提供、教育支援センター加茂郡あすなろ教室との連携によるアウトリーチ型を取り入れた支援など、それぞれの児童生徒に合わせた支援を行っております。



問

- ④不登校生徒は保健室登校やカウンセリングルーム・校内支援ルームなどの中間的居場所を経て、徐々に復帰につなげていくが、実態はどうですか？
- ⑤以前中学校訪問時、保健室に鍵がかかっていました。まず保健室登校からスタートすべきなのに、なぜ鍵がかかっていたのですか？

答

教育長

- ④正確な数字は把握していないが、校内支援センターさわやか教室に入ってもらい、話を聞いてもらっているうちに学級に戻るようになりつつあると聞いています。
- ⑤保健室には常時薬品等が置いてあり、養護教員不在時保健室に施錠することがあるからです。



問

- ⑥薬品が盗まれる恐れがあるから施錠するでは、不意に体調を崩した生徒にしたらか鍵がかかっていては保健室を利用できません。保健室登校生徒用に保健室は常時開放すべきではありませんか？
- ⑦文科省通知に不登校児童の理解支援シートが新しくなりました。そのチェックシートを活用した後の検証はどうなっていますか？

答

教育課長

- ⑥こどもたちにとって使いやすい保健室であり、常に施錠されることのないよう学校側に指導します。
- ⑦アセスメントシート活用状況については、詳細把握していません。

問

- ⑧通知の2番目に書いてある不登校が生じない学校作りは、どのように進められていますか？

答

教育長

- ⑧重層的指導の中の発達支持的部分の事と考えるが、主に
1. 魅力ある学校作り
 2. 分かりやすい授業
- を目指して学校運営しています。

問

- ⑨不登校児童に対する訪問型支援など保護者を含め、子育てや家庭問題を含めた支援の充実が求められています。訪問活動の実情はどうなっていますか？

答

教育課長

- ⑨3日間連続休んだ場合家庭訪問、その後も定期的に連絡・訪問しています。

問

- ⑩不登校児童のいる世帯は介護保険制度が利用できるようになり、休業補償などの支援を受けることができます。教育委員会は積極的に福祉・保健・医療など役場組織の中で横のつながりを密にして医療分野まで含めた支援を求めます。

答

こども課長

- ⑩こども家庭センターを設置し、不登校生徒のいる家庭が抱える複合的課題(両親の就労状況や家庭内不和など)を福祉課や社会福祉協議会に相談するケースがあり重層的支援につなげています。

問

⑪ 配布されているタブレット端末でいじめを事前に察知できるアプリを使用しては？

答

教育課長

⑪ 心の健康観察アプリは現在導入を考えていません。日頃からの教職員による児童生徒の観察の他、小学校では心のアンケート「お話聞いて」を年3回、その他の教育相談を行っています。これを不登校の早期発見・早期対応として行っています。中学校では「心のアンケート」を年4回、ハイパーQ Uアンケートを年2回実施しています。当面これらを継続します。



三品 美紀 議員



動画QRコード

問

福祉避難所の開設について

- ① 一時避難所としての開設について
- ② 福祉施設を福祉避難所に指定することについて
- ③ ひなんさんぽについて

答

総務課長

① 現在の「坂祝町地域防災計画」では、一般の避難者との共同生活が困難な介護を必要とするものに対して「福祉避難所」を開設し、当該避難者を移送する事となっています。その移送などの手間を省き、直接「福祉避難所」となる施設への避難を行う仕組みを新たに設けてはとのご意見であると思います。この体制を構

築するには、事前に入念な個別での避難計画の策定が必要です。避難者の負担軽減などに繋がるよう福祉部署や避難所開設に関わる部署との検討を行っていただければと考えます。



② 「総合福祉会館サンライフさかほぎ」と「坂祝幼稚園」は避難所指定を行っています。民間運営による福祉施設の避難所指定につきましては、町の計画への明記は行いう事できません。しかしながら、各福祉施設がそのまま「福祉避難所」としての扱いとすることや、空き状況によっては町民の方の受け入れなどを盛り込んだ「協定書」の締結を行って、協力をいただいている状況であります。

答

福祉課長

③ 「個別避難計画」は、高齢者や障害者など支援を必要とする人たち「避難行動要支援者」の避難計画を一人ひとりの状況に合わせて事前に作成しておき、災害時に備えるものです。容易に計画の実効性を確認できる、避難施設まで移動する事に限定した「ひなんさんぽ」は有効的だと考えますので、防災担当課、福祉関係機関など調整し検討していきます。

問

小中学校の避難訓練について

小学校は浸水想定区域、中学校は一部が土砂災害特別警戒区域となっているが、想定した訓練は行われていますか。

答**教育課長**

浸水被害、土砂災害を想定した避難訓練についての避難計画はありますが、訓練については現在、小学校・中学校ともに行われておりません。

災害が起きた時に児童生徒の安全を確保できるよう、それぞれの災害を想定した避難訓練の実施について検討していきます。

**林 俊太 議員**

動画QRコード

問 こどもの安全について

こども110番の家の現状について

答**教育課長**

「こども110番の家」は、こどもが身の危険を感じた時に助けを求めて駆け込める場所で、こどもを保護して警察に通報してくれるところになります。

町内の現状につきましては、「こども110番の家」に登録している所は、現在98個所で、内訳は、個人での登録が65個所、事業所・店舗での登録が33か所となっています。

また、地区別では、酒倉地区が32個所と最も多く、次いで黒岩地区と取組地区が19個所、

加茂山地区が9個所、深萱地区と勝山地区が7個所、大針地区の5個所となっています。

登録数につきましては、全国的な減少傾向と同じく、町内におきましても年々減少してきており、平成24年の137個所から令和7年時点では98個所となっています。

「こども110番の家」は、登下校時のこどもたちの安全を守る大切な場所であるため1件でも多く登録していただければ、それだけこどもたちの安全に繋がりますので、学校やPTAと協力しながら、登録数を増やせるよう検討していきたいと思います。



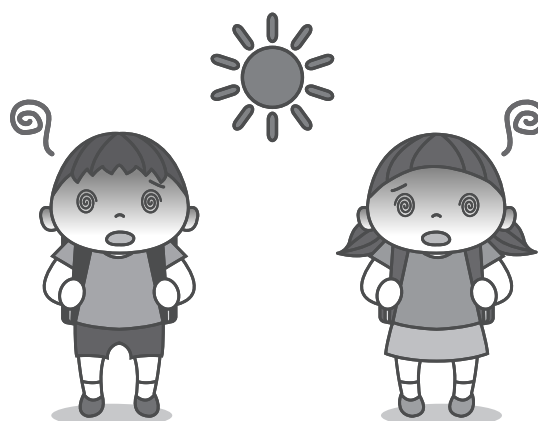
↑「こども110番の家」についてのQRコード

問

熱中症で助けを求めることはできるのか

答**教育課長**

現在、こども110番の家の設置の趣旨がこどもを保護して警察に通報するという点になっていますが、こどもを見守るという点では同じことになりますので、今後はそういったこともお願いできないか検討していきたいと思います。



問

周知をしやすいマップを作ることは検討されているのか

答

教育課長

現在はありますが、今後作成していきたいと考えています。ただ、登録していただいている方の同意等が必要となってくるかと思うので、毎年PTAの地区委員さんが確認される時に同意の方も確認しながら、マップ作成に向けて進めていきたいと思っています。



林 重光 議員



動画QRコード

問

誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて

- ① 町の公共施設における取り組みについて
- ② こども計画における公共施設のバリアフリー化について
- ③ 搾乳できますマークの取り組み・推進について

答

こども課長

- ①「岐阜県赤ちゃんステーション」の登録を役場、保健センター、中央公民館、サンライフさかほぎ、バンビーニの5施設、このうち搾乳ができる施設は、保健センター、サンライフ、バンビーニの3施設です。
- ②こども計画では、公共施設のバリアフリー化を掲載しており、赤ちゃんを連れた方が気軽に立ち寄れることができるように、授乳・お

むつ交換ができるような改修などを行う場合は、子育て家庭に配慮した視点を取り入れるよう努めております。

- ③「授乳室で搾乳ができることを示すシンボルマーク」女性の社会進出への理解を深める意味でも認識しやすいマークの掲示は有効です。普及啓発を図っていききたいと思います。



問

避難所の環境改善について

- ① スフィア基準※に基づく「トイレを20人に1基」とする考えについて
- ② 当基準に基づく入浴施設の整備の見解について
- ③ 当基準に基づく避難所内の一人当たりのスペース「最低3.5平方メートル（2畳分）」の確保について
- ④ 被災地へのトイレトレーラー等を迅速に提供するための事前登録制度の考えについて
- ⑤ 受援計画について職員への計画内容の周知や、訓練の実施等による実効性の確保について

※スフィア基準

災害や紛争の影響を受けた人々が尊厳ある生活を営むための人道支援の最低基準を定めた国際基準のこと。



答

総務課長

- ① 災害の規模や避難者の人数等により、避難所の開設後の基準と捉えます。
- ② 「避難所共通運営マニュアル」に記載ありません。今後考える必要があります。
- ③ 災害の規模や避難者の人数等により、避難所の開設後、基準に近づけていくべきと捉えています。

- ④トイレトレーラー等の迅速提供のため、事前登録制度を国が検討しています。可能である場合には、登録を行っていきたいと考えます。
- ⑤物資受援計画に基づく訓練は、現在岐阜県と合同訓練を実施できておりません。人的受援に関しては、国において「対口支援」での職員派遣が示され、町もその指示に従い職員の派遣をしています。職員の知識の習得や共有等を行う必要があると考えます。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

地域福祉の課題と町の取り組みについて

問

地域活動への参加促進について

「第4期坂祝町地域福祉計画」及び「同活動計画」では、地域住民の支え合いを基盤とした福祉推進が掲げられていますが、地域活動への参加減少についてSNSや広報媒体を活用し情報発信を強化するとともに、総合福祉会館サンライフさかほぎのソフト・ハード両面の整備を進め、「気軽に集える場」としての充実を図るとされています。若年層や働き世代の参加に繋がる具体的な戦略についてお聞きします。

答

福祉課長

継続的な情報発信、社協との連携による発信強化を図ります。また、サンライフさかほぎでは小中学生向け学習室や「おしゃべりROOM くまのひるね」などを通じ、世代を超えた交流の場づくりを推進します。ボランティアセンター

機能も強化し、個人からの依頼にも対応可能な仕組みへ拡充予定です。



問

地域福祉を担う人材育成について

同計画では、人材育成について具体的にどのような育成プログラムを計画しているのかお伺いします。

答

福祉課長

若年層を中心とした担い手の確保が重要との認識のもと、小学4年生から高校生を対象に、福祉施設での体験機会を通じて「温かい福祉の心」を育むことを目的にした「夏のボランティア体験」等を実施予定です。養成講座については継続的・段階的なプログラムも検討中であり、参加しやすい時間帯やデジタル申込みの導入なども進めていきます。

問

既存団体の高齢化への対応と持続可能な体制づくりについて

地域福祉の支え合い体制について団体連携や世代交代支援など、持続可能な活動体制に向けた町の方針を伺います。

答

福祉課長

社協主催のボランティア団体活動発表会など

を通じて、団体間の連携や交流促進を図ります。
従来団体の継承が困難な場合は、新たなボランティア団体の育成も視野に入れ、地域福祉を担う新たな人材の発掘と支援に取り組みます。



宮内 聡樹 議員



動画QRコード

問

教育長の議会だよりのご挨拶について

- ① 議会だよりのご挨拶にある「坂祝の子たちが将来にわたって幸せに暮らしていける力」をつけるための具体的なお考えについて
- ② 坂祝のこどもたちの将来のため、基礎学力を上げる、という目標について
- ③ 今後3年間、町民になりきってこども達と保護者のためにその役目を果たすことについて

答

教育長

- ① これについては、こどもたちの周りにいる大人、誰もが自らに問うべきもの、そしてみんなで議論したいものだと考えております。本町は、義務教育就学前から地域でこどもを育てる活動が充実、コミュニティスクールのような体制も整っています。

その反面、15歳以降、新しい人々との出会いの中でうまくやっていけるかという心配もあります。

そこで、教育大綱にもある「たくましさ」を育む必要があるととらえ、コミュニケーション能力の育成をより一層進めていくことが有効と考えます。

- ② 基礎学力の定義は、毎年4月の全国学力学習状況調査によると、思考力・判断力・表現力を伴う内容で、覚えたものを再生できることではありません。具体的な数値を上げることは難しいですが、広い意味で学力を向上させることは大切だと考えます。



- ③ (ほぎもんシャツの胸にあるほぎもんマークを指さして) 頑張ります。



問

被災時の公助と共助自助の「つながり」について

- ① 停電時、自治会集会所にある防災無線の期待される性能について
- ② 水や食料は自治会集会所や公民館まで届くのかについて
- ③ 町民のための「被災時行動マニュアル」の有無について

答

総務課長

- ① 付属バッテリーは被災後3日間程度の停電には対応可です。

- ②自治会公民館（集会所）については、基本的に食料品・ペットボトルの水の配達は行いません。指定避難所（東西館など）や物資拠点施設である町スポーツドーム（大王製紙エリエールドーム）などの仕分け施設で配給されます。
- ③現在「被害時行動マニュアル」はありません。



三品 幸範 議員



動画QRコード

問 連結会計による一般会計の貸借対照表の評価について

町は、一般会計のみで貸借対照表の評価をしています。連結会計評価していない理由をお聞きします。

答

企画課長

令和7年1月末に実施いたしました説明会では、令和5年度予算の決算を基に、一般会計を用いて資料を作成しています。「連結会計」により評価していない理由とは、一部事務組合や広域連合の資産などは、坂祝町が影響を及ぼせない範囲です。具体的には、施設運営や資産の処分など坂祝町では決められることはありません。また近隣でも多く市町村でも当町と同様に

一般会計等の評価までとなっていると聞いています。

このようなことから、一般会計等での評価となっていますが、今後も、総務省からの通達などに注視し、必要となる場合は、連結会計での評価も行います。

問

令和8年度の予算方針について

令和8年度の予算方針として更なるコストカットが見込まれるが、今までにない削減の方針などがあれば、お聞かせください。

答

企画課長

中長期財政推計報告書では、令和7年度から令和16年度の10年間における普通会計にかかる各年度の歳入歳出見込額の中期的に財源不足となる可能性があることから、中長期財政推計報告書についても、使用料等の適切な見直しと企業版ふるさと納税を含む寄付獲得の強化等の自主財源確保に加え、全事業の評価に基づく見直しや公共施設等総合管理計画に基づき適切に施設管理を行うだけでなく、物件費や人件費まで踏み込んだ更なる全庁的な努力と収支改善が必要であるとの取りまとめをさせていただきました。

今後、老朽化をむかえる公共施設の建て替えなどを視野に入れ、予算編成については、収支改善に努めるとともに、真に必要な事業を各課長が共通認識のもと見極め、歳出削減に努めていきたいと考えています。





兼松 雄司 議員



動画QRコード

問

教育長の教育行政に対する方針について

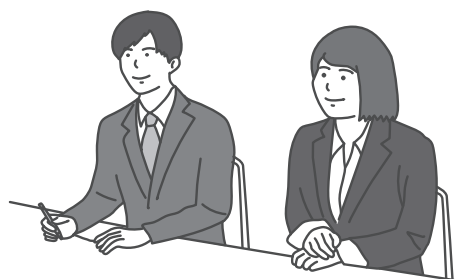
本年4月に就任されました渡辺教育長の教育行政に対する方針について

答

教育長

一言で申しますと、人材育成にもっとも尽力していくということです。そしてそれは、「町の明日を担うこどもや人材」を育てるために、「こどもの周りにいる我々大人の人材育成に対する当事者意識を高めていく」ということになると考えています。

なぜそのように考えるのかと申しますと、子は経験によって成長します。経験の中で、好ましい接し方や声かけをしてもらって成長していきます。そういったことを大切にできる人が周りにいるかないかで成長の度合いは大きく変わってきます。ですから、我々大人の「自分がこどもを育てていくことに貢献している」という意識をいかに高めるかが課題です。



問

第7次総合計画について

- ① 進捗状況は
- ② 中間見直しの方針は
- ③ 総合戦略の進捗状況と見直しは
- ④ 町長の公約との連動は

答

企画課長

- ① 第7次総合計画は計画期間の中間年である令和7年度に中間見直しを行います。令和7年2月中旬に各課職員に対し、現在の状況と異なっている箇所につきまして、4月下旬を目途に修正・加筆の依頼をさせていただきました。
- ② 今回の中間見直しでは、「基本計画」の部分につきまして見直しをすることとしておりますが、令和6年度に新たに、第3期坂祝町人口ビジョンが策定されたことから、基本構想におきましても「第2章 人口の見通し」は改訂を行っております。
- ③ 第2期総合戦略も「基本計画」、「実施計画」同様に、施策等が変更となっている箇所につきまして、今回、見直しを行います。

答

町長

- ④ 私が掲げたマニフェストと総合計画は、概ね共通点もあり連動されていない、していないとは感じません。今回の中間見直しで坂祝町総合計画審議会委員との協議や私の想いを落とし込み、マニフェストの実現もそうですが、この坂祝町にとって何が良いのか、何をしていかなければならないのかを見極め、次世代により良い形でバトンを渡せるよう皆さまと協力しながらオール坂祝で取り組んでまいります。



坂祝町ふるさと納税返礼品を紹介します！

若林煎餅 株式会社 様

第4弾

坂祝町黒岩にある若林煎餅株式会社は、戦後間もない昭和28年の創業の老舗和菓子製造会社です。戦後食べる物がない時代におせんべいでも提供しようと初代が名古屋市内で始められました。

現在の若林社長は、地方自治体職員から結婚を機に転身し、当時の若林製菓（当時）の4代目社長に31歳で就任しました。ところが社長に就任した2年後、会社を支えていた先代（義父）が急逝し、不安な毎日を過ごされていました。すべてを託された若林社長は、当時の流行のお菓子を作ったり、通信販売に手を広げたり、大手企業の真似をしたりしましたがどれもうまくいきませんでした。

45歳になった社長は、会社がつぶれるかもしれないとの危機感の中、「岐阜県モノづくり道場」と運命的な出会いをし、そこで初めて「経営」「シナリオプランニング」を体得することになります。手あたり次第に手を出していた過去の反省に立ち、自社のモノづくりの強みを伸ばす方向に舵を切り、少子高齢化で需要が減るであろう国内から海外へ販路拡大するべく岐阜県産業経済振興センターやJETRO（日本貿易振興機構）の支援を得て海外の展示会に積極的な出展を進めました。

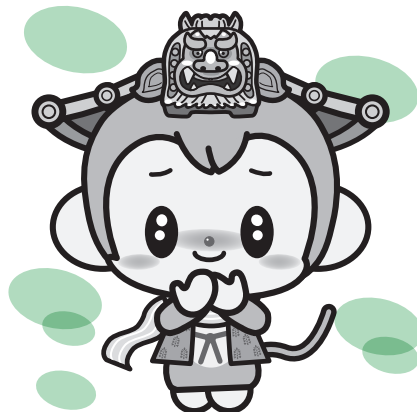
これがきっかけで会社は、絶望的な状況から再び勢いを盛り返すことになります。主にASEAN諸国や中東を中心に、日本の



高品質で丁寧な製品作りを強みに売り上げを拡大し、インドネシア、香港、シンガポール、ドバイ万博など大きな業績を上げることができました。

その過程で培った「日本一かわいい黒子せんべい屋」は「OEMビジネス」のノウハウを日本に逆輸入し、後のコロナ禍においても従業員の雇用を堅持しながら、現在では、東京駅や京都駅などのブランド土産を委託製造し、今期決算は過去最高益が見込まれるようです。

若林社長の永年のご苦勞に思いをはせ、今後のご発展を祈念せずにはいられない熱いインタビューでした。



夏休み限定

坂祝町議会 議場を「学習室」として開放します！

涼しい議場で、夏の宿題や読書、受験勉強をしませんか？坂祝町議会では、クールシェアの一環として、夏休み期間中に議場を開放します。静かで快適な環境の中で、集中して学習できる場所を提供します。

事前の申し込みは必要ありませんので気軽に利用してください。

【開放日】 夏休み期間中(7/23～8/27)の月・水・金曜日
※祝日と8/13～8/15は除きます。

【時 間】 午前10:00～午後4:00

【場 所】 坂祝町役場 4階 議場

【対象者】 坂祝町内の 小学生・中学生・高校生

※詳しくは、坂祝町のホームページをご確認ください。



議会を傍聴しませんか？



定例議会は年4回（3月、6月、9月、12月）
臨時議会は必要に応じて開かれます。

議会日程や一般質問要旨等の情報は、決定次第、新聞折込チラシまたは坂祝町ホームページに掲載しています。議会事務局の窓口で受付をされれば、どなたでも気軽に傍聴することができます。（傍聴のルールはお守りください）

インターネットからも議会録画映像をご視聴できます。

▼下記のアドレス

<https://sakahogi-town.stream.jfit.co.jp/>

または

右記のQRコード▶
からご覧になれます



編集後記

5月の臨時会にて議長副議長始め、議会構成が一新され6月定例会に臨みました。総務振興委員会・福祉文教委員会とも両委員長のリリーダシップで、精力的な調査報告がなされました。

例年にも増して猛暑対策については、適切な対応が求められます。特に日中の最高気温が予想される時間帯は、高齢者や子ども達のための対策が必要となります。対策を講じられるよう議会は町と共に取り組んでいきます。

広報編集委員会

委員長 宮内 聡樹
副委員長 林 俊太
委員 松田 和樹
委員 三品 美紀

発行 岐阜県加茂郡坂祝町議会

編集 議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18 ☎0574-66-2402（直通）

ホームページアドレス <https://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ